

## 自主防災活動検討ワーキングに係る業務委託募集要項

### 1 業務の名称

自主防災活動検討ワーキングに係る業務委託

### 2 業務の目的

自主防災組織におけるこれまでの施策の検証や自主防災組織が抱える課題や意見、持続可能な組織運営に向けた検討を行い、意見としてとりまとめ、今後の自主防災活動の更なる向上につなげていくことを目的とする。

詳細は仕様書（別紙1）を参照のこと。

### 3 委託金額の上限

1, 100, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 4 参加資格要件

本業務に応募する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 京都市契約事務規則第22条第2項に規定する指名競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく、競争入札参加停止など、審査日までに、本プロポーザルに参加する資格を欠いていない者であること。
- (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有しない者若しくは破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- (5) 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条若しくは第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- (6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

### 5 企画提案書の提出

委託業務の概要に基づき、分かりやすい企画提案書等を作成し、提出すること。

#### (1) 提出資料及び提出部数

「提出資料一覧」（別紙2）のとおり。

#### (2) 提出期限

令和3年6月4日（金）までとする。

#### (3) 提出方法

持参又は郵送するものとし、これ以外の方法（FAX、電子メール等）による提出は受理しない。郵送による場合は、提出期限までに確実に配達される手段をとり、期限までに配達されたことを電話にて消防局市民安全課まで確認すること。

(4) 受付時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ただし、京都市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。

6 募集に関する質問及び回答

(1) 質問方法

本業務に係る質問がある場合、「自主防災活動検討ワーキングに関する質問内容」（別紙6）に記載のうえ、FAXで提出してください。

所定の方法以外での質問は受け付けできませんので、あらかじめ御了承ください。

なお、FAXの送信後は、必ず電話にて着信の確認を行ってください。

(2) 質問の受付期間及び時間

受付期間：令和3年5月28日（金）から同6月1日（火）まで

受付時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時まで及び休日を除く。）

(3) 回答方法

質問收受日の翌日から起算して3開庁日以内にホームページに掲載して回答します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/shobo/page/0000283930.html>

（消防局のホームページ）

(4) その他

ア 公平で厳正な選定を行うため、質問書による質問以外（電話、電子メール、対面等）は一切受け付けない。

イ 他者の応募内容、審査等に関する問い合わせは一切受け付けない。

7 受託候補者の選定

受託候補者選定委員会が、提出された提案書等について、下記(1)～(4)の項目ごとに採点を行い、合計点が最も高い提案者を受託候補者とする。ただし、同委員会が、本業務を実施しうる能力に満たないと判断した場合、受託候補者を選定しないことがある。

合計点が同点の場合は、見積金額が最も低い提案者を受託候補者とし、見積金額も同じ場合には、提案者から再度の見積書提出により、最も見積金額の低い提案者を受託候補者とする。

応募者が1者であった場合でも、最低点（60点）を上回れば、受託候補者として選定する。また、公平性を期すため、提案者名を伏せて審査する。

審査基準の詳細は、次に掲げる書類審査選定基準表のとおりとする。

(1) 企画提案書について（60点）

ア 仕様書の内容に基づいた提案がされているか。

イ 適切なスケジュールが組まれているか。

ウ 今後、自主防災組織の取組が向上することができるような提案がされているか。

エ 本市が作成した仕様書に加え、さらに良い提案がされているか。

(2) 業務実施体制について（15点）

業務を的確に実施するために必要となる体制を確保しているか。

(3) 業務実績について（10点）

過去5年以内に、都道府県、政令指定都市における防災・地域防災・自主防災に関連した支援業務等の受託実績があるか。

(4) 見積金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）について（15点）

○書類審査選定基準表

プロポーザルにおける評価項目、配点は下表のとおりとする。

	評価項目	評価				
		きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
企画提案書について (60点)	・仕様書の内容に基づいた提案がなされているか。(15点)	きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
	・適切なスケジュールが組まれているか。(15点)	きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
	・自主防災組織の取組が向上することができるような提案がされているか。(15点)	きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
	・本市が作成した仕様書に加え、さらに良い提案がされているか。(15点)	きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
業務実施体制について (15点)	・業務を的確に実施するために必要となる体制を確保しているか。(15点)	きわめて良好 15点	良好 12点	普通 8点	やや不十分 4点	不十分 0点
業務実績について (10点)	・過去5年以内に、都道府県、政令指定都市における防災・地域防災・自主防災に関連した支援業務等の受託実績があるか。(10点)	過去の実績 3件以上 10点	過去の実績 1件以上3件未満 5点	過去の実績 なし 0点		
見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）について（15点）		$\frac{\text{最低提案金額}}{\text{受託希望者の提案金額}} \times \text{評価点（小数点以下切捨て）}$				

8 受託候補者の審査結果の通知

令和3年6月9日（水）に、受託候補者の決定を行う。

審査後、速やかに選定結果を京都市消防局ホームページにて公開する。内容は以下のとおり。

- (1) 受託候補者名及びその他の提案者名
- (2) 受託候補者及びその他の提案者の合計点
- (3) 受託候補者の選定理由

## 9 契約の締結

受託候補者と契約に関する協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に、委託契約を締結する。

ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の提案者を受託候補者とする。

## 10 その他の留意事項

- (1) 提案は1団体につき、1つとし、複数の提案は認めない。
- (2) 提案書等の著作権は、提案者に帰属する。ただし、必要な場合には、提案書等の内容を京都市が無償で使用できることとする。
- (3) 提出物は、提案者に返却しないものとする。
- (4) 資料の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

## 11 スケジュール

令和3年	5月24日	公募開始
	5月28日	質問受付開始
	6月1日	質問受付期限
	6月4日	企画提案書等の提出期限
	6月9日	受託候補者の決定
	6月15日	協議、契約手続き

## 12 提出及び問合せ先

京都市消防局 予防部市民安全課（担当：山内，水野）

〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450の2  
4階 市民安全課

TEL 075-212-6692

FAX 075-252-2076